

第39回全国高等学校文芸コンクール応募要項

1 趣 旨

全国の高校生から広く文芸作品を募集し、日本語の力と表現の可能性についての関心を喚起することにより、学校における文芸創作活動の振興と向上を図ることを目的とする。

2 応募資格

高等学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校高等部・高等専門学校（第3学年までに限る）の生徒、並びに専修学校・各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒。

3 応募期間

令和6年8月19日（月）～9月17日（火）（消印有効）とする。

4 応募部門・書式

- | | |
|--------------|--|
| (1) 小説 | 1人2編以内・400字詰め原稿用紙換算30枚以内
ワープロ書式：600字詰（20字×30行）20枚以内 |
| (2) 文芸評論 | 1人3編以内・400字詰め原稿用紙換算20枚以内
ワープロ書式：600字詰（20字×30行）
13枚＋14枚目10行目まで
自由課題（作家論、作品論、文芸思潮などで共同研究も可） |
| (3) 随筆（エッセイ） | 1人3編以内・400字詰め原稿用紙換算10枚以内
ワープロ書式：600字詰（20字×30行）
6枚＋7枚目20行目まで |
| (4) 詩 | 1人3編以内 |
| (5) 短歌 | 1人3首以上10首以内を併記のこと |
| (6) 俳句 | 1人3句以上10句以内を併記のこと |
| (7) 文芸部誌 | 1校1点・令和5年10月1日から令和6年9月17日の間に発行されたもの（中高一貫校の部誌・同好会発行によるものも可） |

- ・応募作品は文芸部誌を除き**全て縦書き**とし、ワープロ書式をA4判横置き・20字×30行（600字）、**文字サイズ16ポイント**に設定し片面印刷とすること。
- ・原稿用紙左上に**ページ番号**を付すこと。小説、文芸評論、随筆の題名、氏名を本文欄に記入した場合、これを字数に含めない。文芸評論の参考文献一覧は指定字数に含めない。
- ・手書きの場合はA4判・400字詰め原稿用紙を使用すること。点字による作品は、墨字訳を付すこと。

5 応募のきまり

- (1) 未発表の作品とする。ただし、令和5年10月1日以降に発行された「文芸部誌」、「生徒会誌」、「学校新聞」、「図書館報」など学校内で発表した作品は可とする。
- (2) 応募1作品につき次の部数を送付すること。
小説：2部 文芸評論・随筆・詩・短歌・俳句：4部 文芸部誌（冊子）：6部
- (3) 応募する学校は、**応募フォーム**（Excelデータ：「6応募フォーム・応募票」を参照のこと）に学校・作品データを入力し、作品全てに印刷出力した「**作品応募票**」（小説・文芸評論・詩・短歌・俳句部門）、「**文芸部誌応募票**」（文芸部誌部門）を添付すること。また、部門毎に「**学校応募票**」を添付すること。なお、データ入力した**応募フォーム**（Excelデータ）も**メールに添付**して文芸コンクール係あて提出すること。（メールアドレス：bungei@biz.so-net.jp）
- (4) 作品原稿を送付する際は、封筒の表左に「文芸コンクール応募原稿」と朱書すること。また、応募者もしくは応募校の住所・名前を明記すること。
- (5) 審査会において受賞候補となった作品について、該当生徒の在籍校長宛てに受賞確認を行い、その結果をもって入賞確定とする。
- (6) 入賞作品は、主催者が文芸集、新聞、ホームページ等に掲載配信することができるものとする。入賞者は、原稿の電子データの提供依頼に応ずること。なお、応募作品は返却しない。
- (7) 入賞確定後に、当該作品が本人の作品でないことが判明した場合は賞を取り消す。
- (8) 応募作品についての著作権その他の権利に係る紛争は、応募者または代理人と当該著作権者との間で処理すること。

6 応募フォーム・応募票

- (1) 応募フォームは全国高文連公式ホームページからダウンロードすること。
URL <https://www.kobunren.or.jp/enterprise/page-965/page-2334/>
- (2) 「作品応募票」は、小説、文芸評論、随筆、詩、短歌、俳句の応募作品の指定部数（前項5(2)参照）の全てに添付すること。原稿の右上と応募票の左上を重ね合わせ、長辺と短辺、表裏をそろえてホチキスでとめること。
- (3) 「文芸部誌応募票」は、応募する文芸部誌の全てについて、表紙の裏に貼付すること。応募票がはみ出る場合、余白を切り取るか、中に折り込むこと。
- (4) 「学校応募票」は、応募する部門毎に作成し、部門別に取りまとめた作品の一番上に添付すること。
- (5) 短歌、俳句を、学校や都道府県単位で選考して応募する場合、応募生徒の3首（句）以上の作品の中から1～2首（句）を選考して応募してもよい。
- (6) 都道府県選考を経て応募する場合も、各校において自校の情報と通過作品を入力した**学校ごとの応募フォーム**を提出すること。（選考後の作品及び取りまとめた**学校ごとの応募フォーム**を都道府県選考事務局が一括して送付・送信してもよい。）
- (7) 必要な応募票を添付していない作品は受理しない場合がある。

7 審 査

全国高等学校国語教育研究連合会並びに高等学校文化連盟全国文芸専門部等の推薦による審査員が行う。

8 賞・表彰

次の区分により各賞を決定し表彰する。

区分	散文の部			韻文の部			文芸部誌の部
部門	小説	文芸評論	随筆	詩	短歌	俳句	文芸部誌

- (1) 公益社団法人全国高等学校文化連盟会長賞
部門ごとに最優秀賞、優秀賞、優良賞、入選（文芸部誌部門は奨励賞）
- (2) 文部科学大臣賞
(1)の最優秀賞から区分別に3点（散文の部1点、韻文の部1点、文芸部誌の部1点）
- (3) 読売新聞社賞
3点以内（散文の部1点、韻文の部1点、部門を問わず1点）
- (4) 一ツ橋文芸教育振興会賞
文芸部誌部門から1点
- (5) 高等学校文化連盟全国文芸専門部会長賞
部門を問わず2点以内

9 審査結果の発表

都道府県高等学校（芸術）文化連盟宛での通知をもって発表とする。また、上位入賞作品は12月21日（土）発行予定の「全国高校生文芸集 第39集」に掲載発表する。
また、上位入賞作品は、全国高等学校文化連盟のホームページに掲載する。

10 表彰式

令和6年12月21日（土）、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて表彰式を行う。出席対象者は、受賞確認の際に通知する。

11 原稿送付先

〒020-0835 岩手県盛岡市津志田26-17-1 岩手県立盛岡第四高等学校内
全国高文連文芸コンクール係 あて 電話 019-656-5010

12 問合せ先（問合せは、担当教員を通じて行うこと、メールを推奨）

メール bungei@biz.so-net.jp 電話 019-656-5010 F A X 019-656-5015